

第6号 令和3年3月

発行 そらち森林組合

樺戸郡新十津川町字中央 302-1

TEL 0125-76-2051

FAX 0125-76-2760

岩見沢支所、美唄支所、月形支所

# ～森林組合だより～

## 令和3年度通常総会終了について

去る2月26日（金）令和3年度通常総会が新十津川町のゆめりあ（生き甲斐ホール）で開催され、提出議案8件がいずれも可決決定されました。通常総会は昨年と同様、コロナ禍において、来賓の出席をお断りし、組合員各位には書面議決書での議決権行使をお願いすることとなりました。当日の出席者は本人出席22名、委任状36名、書面議決519名で出席者数合計577名（出席率62%）でした。議長には新十津川町里見区の高桑和昌氏が選任され、審議が行われました。



通常総会の大窪組合長の開会挨拶【全文】は以下の通り。

令和3年度そらち森林組合通常総会開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は何かとご多用の中、組合員の皆様方におかれましては、遠方よりご出席頂き、誠にありがとうございます。また組合運営につきましても深いご理解とご支援を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年1月に国内で新型コロナウイルス感染が確認されてから、今日まで全世界で感染拡大が続いており、収束の見通しが見えない状況の中、ようやくワクチン接種が日本でも実施され始めましたが、まだしばらくは、不自由な生活を強いられるものと思われます。このような状況の中、本日の通常総会を開催することとなりました。開催にあたりましては、感染防止対策として、ご来賓の方々には昨年に引き続き、ご出席をご辞退願いました。また組合員の皆様には、三密を避け、短時間で終わらせていただきたく、可能な限り書面による議決権行使をお願いしたところ、深いご理解をいただき、本日を迎えることができましたことに衷心より厚くお礼申し上げます。

当組合は、平成18年に空知管内7組合が広域合併して、満15年となりました。この間、関係機関のご指導並びに組合員の深いご理解とご支援を賜り、健全な組合運営を続けることができ、令和2年度におきましてもコロナ禍の中、当初計画を上回る事業の実施により、税引き前純利益535万8千円を計上することができました。今後、新型コロナウイルス感染の推移によっては、木材市況に影響があるかもしれませんが、継続して各種補助事業を有効に活用するとともに、森林環境譲与税を財源とする事業も見込ま

れることから、各市町との連携を図りながら、地域森林の整備に努め、健全な組合運営が維持されるよう役職員一同、組合員の信頼の下、努力してまいります。

本日の総会は、書面による議決権行使による参加者が多数で、本人出席者がご覧のとおり少人数で変則的な総会となりましたが、令和2年度事業報告及び収支決算報告並びに令和3年度事業経過など8議案を提案させていただきましたので、ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。本日のご出席、誠にありがとうございました。

## 木材市況について

昨年10月の「組合員だより」でもお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、木材市況は昨年2月よりは下落しておりますが、昨年9月からは、横ばいで推移しております。今後の市況としては、現在、丸太の流通はかなり回復しております。ただ販売単価は直ぐには回復は見込めず、当面、これらの状況から当組合では関係機関と連携し、市況を注視しながら少しでも木材が高く販売できるよう努力しておりますので、立木売買の際には当組合にご相談ください。

原木・工場着 <sup>m<sup>3</sup></sup>		(単位:円)			
素材	規格	日付	12~13cm	14~18cm	20cm以上
カラマツ素材	2.2~2.4m	令和2年9月24日市況	5,000	7,500	8,500
		令和3年2月22日市況	5,000	7,500	8,500
		対比	0	0	0
	3.65m	令和2年9月24日市況	7,700	10,000	11,000
		令和3年2月22日市況	7,700	10,000	11,000
		対比	0	0	0
トドマツ素材	3.65m	令和2年9月24日市況	7,700	9,200	11,000
		令和3年2月22日市況	7,700	9,200	11,000
		対比	0	0	0

原木・工場着 <sup>m<sup>3</sup></sup>		(単位:円)		
パルプ材	日付	カラマツ	トドマツ	広葉樹
	令和2年9月24日市況	5,500	5,500	8,100
	令和3年2月22日市況	5,500	6,500	8,100
	対比	0	0	0

上記金額は1本当りではなく<sup>m<sup>3</sup></sup>当たりの単価です。

## 苗木及びシイタケ楕木・原木価格

### ●苗木（1号/1本当り単価/消費税込み）

- ・カラマツ @132円      ・トドマツ @265円      ・クリーンラーチ @266円
- ・グイマツF1 @182円      ・シラカバ @135円      ・ミズナラ @304円

### ●シイタケ ホダ木・原木（1本当り単価/消費税込み）

- ・原木 @350円      ・ホダ木 @680円

### ●キノコ種駒（1本当り単価/消費税込み）

- ・しいたけ・なめこ・ひらたけ・たもぎだけ・あらげきくらげ・くりたけ
- 各品種共通 @1,470円（1本500個入り）

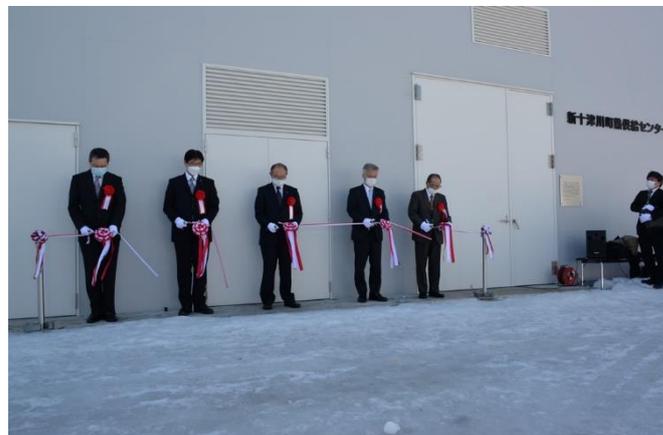
ご希望の方は随時、当組合までご連絡願います。尚、数に限りがあるものもございますのでお早めにご注文願います。

## 新十津川町でバイオ施設落成式

新十津川町で建設工事が進められていました「木質バイオマスボイラー熱源供給事業」の施設の落成式が3月12日（金）に関係者で行われました。原料供給は同町産の間伐材や放置されていた未利用材を供給原料に使用されるなど、供給先の「グリーンパークしんとつかわ」「温水プール」「総合体育館」では、暖房費用削減が見込まれており、また森林の環境保全と林業の振興が期待されています。



完成した「新十津川町熱供給センター」



関係者によるテープカット

## 管下市、町で森林環境譲与税により民有林の調査、所有者の意向調査実施

不在地主の増加や高齢化により、長期間にわたり、手入れがされていない人工林が増え、森林の持つ公益的機能の保持が難しくなっていることから、国は森林環境譲与税を財源として、間伐事業などを支援する制度を設けるとともに森林経営管理制度に基づく取り組みを進めています。

「森林経営管理法」（平成31年4月1日施行）

（経営管理意向調査）

第5条 市町村は、経営管理権集積計画を定める場合には、農林水産省令で定めるところにより、集積計画の対象森林の森林所有者に対し、当該集積計画対象森林についての経営管理の移行に関する調査を行うものとする。

上記の意向調査の対象者は、10年以上、山の手入れの形跡がない人工林を所有している森林所有者を対象に、市（町）より調査依頼が順次行われております。所有者の意向により、当組合では対象者の現地調査をはじめ、経営計画の作成、森林の伐採、造林などを行っております。調査依頼のありました組合員の方において、ご不明な点等がございましたら、当該、市（町）または当組合にお問い合わせ願います。当組合管下市町（6市5町）は、令和2年より、年間34,911千円の「森林環境譲与税」が交付されております。その財源は令和6年度より国民1人年間1,000円を市町が賦課徴収することになっており、その財源が先行して当てられています。

## 不法投棄は犯罪です

当組合では、各地域の山林を定期的に巡視しております。不法投棄を見かけましたら、1. 場所 2. 廃棄物の種類や状況 3. 投棄者が現にいる場合は、可能であれば、特徴（車のナンバー、車種）4. 産廃110番（0120-53-8124）または警察署に連絡し、1. 2. 3で確認した事項をお知らせください。尚、不法投棄者と現場でトラブルが起きないように、ご自身では対処せずに上記に連絡をお願いします。皆様の大切な山林を守りましょう。

# もり 100年先の風景をつくろう「北海道立北の森づくり専門学院」(北森カレッジ)

令和2年4月に開校した同学院は、コロナ禍の中、道内各地域で実習を重ね、さらに林業、木材産業で働くために必要な各種資格取得に向け取り組んでおります。本道の森林づくりへの意欲に溢れた多様な人材を広く道内外から募集しております。(令和3年度の募集は終了しています)

募集定員等	専門課程	林業・木材産業学科
	募集定員	40名
	修学期間	2年間
	卒業時に付与される称号	専門士(予定)
出願資格	道内の林業・木材産業企業などへの就業を希望する、心身ともに健康で、次の要件に該当する者 ・高等学校の卒業者又は同等以上の学力を有すると知事が認められた者。 ・入学する年の4月1日現在で40歳以下の者	
学費等	入学検定料	3,250円
	入学料	8,320円
	授業料	年間 163,200円
	その他	資格取得、防護服等被服、傷害保険等60万円程度 その他、教材、実習旅費などの実費

入学試験(令和4年度)は北の森づくり専門学院ホームページの「学生募集要項」でご確認下さい。

お問い合わせ先 北海道立北の森づくり専門学院  
〒078-8381 北海道旭川市西神楽1線10号 (☎0166-75-6163 教務課)

## 林野火災の発生状況について

令和2年に北海道で発生した林野火災は43件で、被害面積は92ha、被害金額は43,500千円と前年より、発生件数で15件、被害金額で30,026千円の増となりました。出火原因別では「ごみ焼」が21件と最多「不明」が15件です。林野火災の出火原因は、そのほとんどが人為的な過失によるものと考えられます。月別の発生状況は、4月から7月の間に全件数の約9割が発生しております。山林での火災は今年2月の栃木県足利市での火災のように鎮火に一週間以上もかかる場合もあり、また山林では消火作業は困難な場所も多く、また多くの労力、多額の費用が発生します。林野火災の未然防止に対する意識を高め、入林者に対する注意喚起等、林野火災の予防に関する普及啓発活動に当組合も地元消防、警察等とともに取り組んでおります。林野火災から皆様の大切な財産を守りましょう。

## 令和3年林野予防全道統一標語

**山火事を 防ぐ行動 君次第**  
(稚内市立稚内南小学校 5年 金子 凜桜さんの作品)

## 名義変更等の届け出について(お願い)

組合員の皆様におかれましては、日頃より組合運営にご協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。組合員の皆様には、山林の売却、購入、譲渡、相続、また住所の変更等がございましたら、当組合に連絡をお願いします。毎年、懇談会、総会のご案内通知が不達となる場合が増えておりますのでご理解願います。